

令和2年7月27日

福知山市議会議長 芦田 眞弘 様

教育厚生委員会委員長 中嶋 守

委員会審査報告書

本委員会に付託された議案について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

記

1 委員会付託議案

- ・議第61号 物品の取得について

2 審査の概要

7月22日に委員会を開催し、福祉保健部から議案について詳細な説明を受け、議案審査を行いましたので、主な概要について報告します。

初めに、「買い取り単価である仕入れ価格をどのように確認したのか」を問う質疑があり、「株式会社さとうの仕入れ先である株式会社日本サルベージサービスからの見積書により確認した」との答弁がありました。

次に、「売れ残ったマスクを市が買い取る根拠」を問う質疑があり、「事業の実施にあたり当初から市がすべて買い取ることを条件としていたものである」との答弁がありました。

次に、「市の負担額はいくらか」を問う質疑があり、「今回の買い取りが4790万9,961円、販売差損に係る負担金が930万1,914円、販売手数料が720万8,318円であり、合計で6442万193円である」との答弁がありました。続いて、「負担金としての当初の予算額5596万9,000円と実際の市の負担額との差額の要因」を問う質疑があり、「当初の見込みよりも買い戻し数が増えたため、所要額が増加した」との答弁がありました。

次に、「買い取りを行うマスク約100万枚の取り扱い」を問う質疑があり、「約24万6千枚については、同じく新型コロナウイルス感染症対策として実施する健康危機管理対策事業において予定していた購入分に充当し、それ以外の約76万枚については、第2波、第3波に備えて備蓄する計画である」との答弁がありました。

反対討論

なし

賛成討論

売れ残ったマスクはすべて市が買い取るという条件付きの契約であったことを

勘案すると、本件については賛成せざるを得ない。ただし、一般財源の負担が大きいこともあり、売れ残った場合のリスクについては当初から十分に考える必要があった。また、買い取ったマスクの有効な利用方法についても、今後十分に検討されたい。

3 審査結果

- ・議第61号 全員賛成で原案可決